



3月3日は桃の節句❀商店街には、様々なひな飾りが展示されており、まち歩く人々を和やかな気持ちにしてくれます。『ひな祭り展』に参加しているポワンの三輪さんは「このコロナ禍なので、カラフルで心安らぐおひな様をみて、気分転換にひな巡りを楽しんでほしい」と呼びかけています。

ゆくはし商店街めぐり
『ひな祭り展』～3月20日まで

♡様々なデザインのおひな様♡

救急車の適正利用にご協力ください



現在、行橋市では約7万3千人の市民の生命を守る為、3台の救急車を配備し、常に最善を尽くして、迅速な搬送を行うため日夜努力をしています。

しかし、出勤事案の中には右の事例のように、緊急性がないケースもありました。



救急車の適正利用に関しまして、皆様のご協力をお願い致します。

風邪や擦り傷などで緊急性は低いが、どこの病院に行っていけばいいかわからなかったり、迷うなど、不安な場合は#7119（福岡県救急医療電話相談）へお問合せ下さい。

実際に救急要請であった事例です

- ◆緊急性がない要請
 - ・湿布がかゆい
 - ・足をひねった
 - ・虫歯が痛い
 - ・便秘でおなかが張る
 - ・救急車でいくとすぐに診てもらえる
- ◆タクシー代わりの要請
 - ・医療機関へ行く方法がない
 - ・〇〇病院に連れて行ってほしい
 - ・今日入院予定だから乗せて行ってほしい
 - ・開いている病院が遠い
 - ・□□時に来てほしい

早急に住宅用火災警報器の設置を 消防本部予防課 ☎ 25-2325

■住宅用火災警報器はなぜ必要？

住宅火災による死亡は、深夜の就寝時間帯の逃げ遅れが主な原因と考えられています。

特に火災の恐ろしさは煙にあります。住宅用火災警報器は火災による煙や熱を感知し、早期に火災を家人に知らせて逃げ遅れをなくす点で有効な機器です。設置していないご家庭は、早めの設置をお願いします。

- 寝室・階段には煙感知器の設置が義務付けられています（階段は寝室が2階以上にある場合のみ）。
- 台所・全居室には設置が勧められています。



火災の恐ろしさは煙

■住宅用火災警報器の設置訪問調査にご協力ください。

3月上旬～4月下旬に、消防職員が訪問して、身分証を提示した上で住宅用火災警報器の設置状況調査を実施する予定です。新型コロナウイルス感染対策を実施した上で実施します。ご協力をお願いします。

なお、消防本部が住宅用火災警報器や消火器の販売をすることはありませんので、ご注意ください。

■ご注意ください！住宅用火災警報器の維持管理。

住宅用火災警報器は、定期的に本体を拭く等の清掃をし、作動を確認しましょう。

また、古くなると電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。電池切れの目安はおおむね10年です。電池切れや故障の場合は電池や機器本体の交換を行いましょう。

全国山火事予防運動も実施します 3月1日～7日

3月～5月は乾燥や強風の日が多く、山火事の危険性が高くなることから十分な注意が必要です。

- 枯草等のある場所でたき火をしないこと。
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 強風時・乾燥時には、たき火や火入れをしないこと。



- 火入れを行う際は、市町村長の許可を受け、あらかじめ必要な防火設備をすること。
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと。
- 火遊びはしないこと、させないこと。



市内でも、住宅火災が多発しています！



3月1日～7日は春の火災予防運動期間

「おうち時間 家族で点検 火の始末」全国統一 防火標語

春の火災予防運動が、3月1日（火）～7日（月）まで全国一斉に実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防ぐことを目的としています。

行橋市消防本部は、住宅防火対策の推進など10点の重点目標を掲げ、皆様に火災予防を呼びかけています。

令和3年火災件数 全16件			
建物火災	11件	林野火災	0件
車両火災	1件	その他火災	4件

住宅火災から命を守る 10ポイント

- その1 寝たばこは、絶対しない、させない。
- その2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- その3 コンロを使う時は火のそばを離れない。
- その4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- その5 火災の発生を防ぐためにストーブやコンロ等は、安全装置のついた機器を使用する。
- その6 火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- その7 火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテン等は防災品を使用する。
- その8 火災を小さいうちに消すために消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- その9 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- その10 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより地域ぐるみの防火対策を行う。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等の生活を支援するため、1世帯あたり10万円を支給します。

①住民税非課税世帯の方

支給対象世帯の方には、2月14日から順次「支給要件確認書」を郵送しています。該当と思われる世帯で書類が届いていない場合は、担当までお問い合わせください。

◆書類が届かない世帯の例

- ・令和3年1月以降に2回以上転居した方がいる世帯
- ・令和2年中の収入について未申告の方がいる世帯

◆返信期限：令和4年5月31日（火）【当日消印有効】

②家計急変世帯の方

①に該当する世帯以外のうち、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員のそれぞれの収入見込額が「住民税非課税相当」の収入となった世帯

申請受付を3月1日から開始します。世帯によって支給要件・申請書類が異なりますので、行橋市ホームページ等で支給要件を確認してください。申請書類受付後は課税情報等をもとに審査し、判定結果をお知らせします。

◆申請書類の入手方法：地域福祉課で配布・ホームページからダウンロード

◆申請期限：令和4年9月30日（金）【必着】

◆お問合せ：地域福祉課 臨時特別給付金担当

☎ 25-1111（内線 1282・1283・1284）



▲①に該当する世帯にはこの封筒をお送りしています



支給対象となる世帯の条件、申請方法など詳細については、こちらをご覧ください。

あなたの健康を応援します 健康づくり推進係 ☎ 23-8888

ゆくはし貯筋運動教室 4月からの新規会員募集！～もしもの備えは筋肉から～

コツコツ筋肉を貯めるには、日頃の運動習慣を身につけることが大切です。この春から、仲間と一緒に楽しく運動を始めてみませんか？ぜひ、自分に合った運動をみつけ貯筋をしましょう。
※現在は新型コロナウイルス感染予防のため、消毒や検温などを行いながら活動しています。

3/8より受付開始

《巨大ボール体操》
バランス感覚や筋力、柔軟性を高める運動を行います。

《小ボール体操》
筋肉に刺激を与え、身体全体を引き締める運動です。
◆持参品：上靴・バスタオル

《健康体操》
エアロビクス体操です。楽しく心身ともにリフレッシュできます。
◆持参品：上靴・バスタオル

《ヨーガ》
心と身体の健康維持・増進を図ります。呼吸法を取り入れ、身体が柔軟になります。
◆持参品：バスタオル

教室	募集人数	日時	場所	会費※	体験日	
巨大ボール	5人	毎週月曜日 13時30分～15時	ウイズゆくはし トレーニングルーム	3,000円/3ヶ月	3/14 3/28	
小ボール	9人	第1・2・3木曜日 11時15分～12時30分	ゆうの家2階	4,500円/3ヶ月	3/17	
健康体操	Aグループ	2人	毎週水曜日 9時30分～10時45分	ウイズゆくはし トレーニングルーム	4,000円/4ヶ月	3/16 3/30
	Bグループ	6人	毎週水曜日 11時～12時15分			3/17 3/31
	Cグループ	7人	毎週木曜日 13時15分～14時30分			
	Dグループ	13人	毎週木曜日 14時40分～15時55分			
ヨーガ	Bグループ	4人	毎週木曜日 10時35分～12時	ウイズゆくはし トレーニングルーム 又は和室	3,000円/3ヶ月	3/17 3/24
	Cグループ	7人	毎週金曜日 9時～10時25分			3/18 3/25
	Dグループ	9人	毎週金曜日 10時35分～12時			

※別途保険料が年間1,850円（65歳以上の方は1,200円）がかかります。

◆体験にはお申込みが必要です！

3月8日（火）より上記健康づくり推進係へお電話でお申込みください。 ※先着順

- ◆入会される方は、体験日に会費+保険料を集めます。 ◆体験日には運動ができる服装で、水分補給用の飲み物
- ・巨大ボール、ヨーガ…4,850円（65歳以上の方は4,200円） ・タオル・会費+保険料をお持ちください。
- ・小ボール…6,350円（65歳以上の方は5,700円） 消毒やマスクの着用、自宅での体温測定にご協力ください。
- ・健康体操…5,850円（65歳以上の方は5,200円）

健康相談を行います！

- ① 3月10日（木）13時～14時30分 椿地域交流センター
 - ② 3月16日（水）10時～11時30分 仲津公民館
 - ③ 3月23日（水）14時～15時30分 葦島公民館
- ☆お申込み不要です。当日お待ちしております。

内容：生活習慣病・フレイル予防など
血圧測定や握力測定、体内年齢測定、
塩分測定（味噌汁持参の方）もできます。
お気軽にお越しください。

子育て支援係からのお知らせ

☎ 25-1111（内線1183）

もぐもぐ教室（離乳食教室）

- ◆日時：3月25日（金）
10時～11時30分（9時45分より受付）
- ◆場所：ウイズゆくはし2階 栄養指導室
- ◆対象：離乳食を学びたい方
- ◆持参品：母子健康手帳、筆記用具、マスク着用
- ◆内容：動画を視聴しながらの講座受講とすり潰し体験などをしていただきます。
- ◆定員：8組 ※定員になり次第締切
- ※お子様と一緒に参加される方は、抱っこ紐などをお持ちください。託児はありません。

発達相談

- 首が座らない、一人歩きをしない、言葉が遅い、お友達とうまく遊べない、落ち着きがないなどの悩みはありませんか？
運動や言葉、心理の専門の先生が相談に応じます。
- ◆相談日：3月9日（水）、11日（金）【Baby相談】、
16日（水）、23日（水）※1日5組各60分/回
- ※Baby相談は7ヶ月～1歳6ヶ月のお子さんが対象です。
- ◆時間：9時～16時（ウイズゆくはし）
- ◆対象：未就学のお子さんとその保護者
- ◆申込締切：相談日の1週間前まで

ハゲルーム（母乳相談）

- 上手く飲めている？どれくらい母乳がでている？
断乳・卒乳したい！など、お気軽にご相談ください！
個別の母乳相談に助産師が応じます。
- ◆相談日：3月8日（火）、24日（木）8時45分～11時
4月6日（水）※4月から13時20分～16時
- ◆場所：ウイズゆくはし2階 ※1日4組各30分/回
- ◆対象：行橋市在住の赤ちゃんと保護者
- ◆持参品：バスタオル2枚、フェイスタオル2枚、
母子手帳、マスク着用
- ※予約制になっていますが、現在希望者が多く、予約が取りにくい状況です。希望する日がありましたら、早めにご予約ください。

★市民の方が対象で、いずれも予約が必要です。
★感染予防対策をして実施していますが、
新型コロナウイルス感染症の状況により、
事業を中止する場合があります。詳細は
ホームページ等でご確認ください。



創作活動に打ち込んでいるみなさん、作品を多くの方にてもらいませんか？右記部門の作品を募集し、審査により選ばれた作品を展示します。優秀作品には「市長賞」「運営委員長賞」「議長賞」「教育長賞」等を贈ります。力作をお待ちしています！

◆出品条件◆

- ・行橋市、豊前市、京都郡および築上郡に居住または在勤で、高校生以上の方に限ります。
- ・作品はその他公募展に未発表のものに限ります。
- ・出品点数は会員については1人1点、公募は1人2点までとします。

◆応募方法◆

作品を行橋市中央公民館に搬入し、出品申込書に出品料を添えて手続きをしてください。作品の搬入・搬出に関しては以下のとおりです。

【搬入】日時：令和4年5月7日（土）

- ◇業者搬入（各部門共通）：11時～12時
- ◇個人搬入（書・写真）：13時～14時
- （日本画・洋画・陶芸）：14時～15時

【搬出】

- ①選外作品：ハガキで日時と場所をお知らせします。
- ②入選作品：令和4年5月23日（月）
- ◇業者搬出（各部門共通）：14時～14時30分
- ◇個人搬出（書・写真）：14時30分～15時
- （日本画・洋画・陶芸）：15時～15時30分

※業者に搬入・受付・搬出を依頼される方は、当該業者に上記時間をお伝えください。

◆出品料◆

1点につき1,000円（高校生は1点につき500円）
※搬入の際に、出品申込書に添えて手続きをください。（会員の方は、募集要件が異なりますので、募集要項をご覧ください。）

◆お問合せ◆

（公財）行橋市文化振興公社 ☎ 25-2711

◆作品規定◆

日本画
10号以上50号以内。額装または軸装とする。

洋画
油彩・水彩・パステル10号以上50号以内。

版画は、6号相当以上50号相当以内。

すべて額装または仮縁付けとする。

陶芸
立体物は50cm×50cm×70cm、重さ20kg以内

（縦横自由）。壁面利用するものは、重さ5kg以内。

書
◇半切（縦横自由）。軸（縦のみ）は半切以内。

※釈文を裏面に添付すること。

例① 137cm×35cm（半切）

例② 105cm×105cm（全紙の2分の1）

※準会員以上は半切または福岡県美術展覧会のサイズ。

◇卷子本（巻物）は縦45cm×横200cm以内。

◇篆刻は縦のみ40cm×30cm。

◇刻字は半切以内。

写真
◇単写真は四つ切以上全紙まで（準会員以上は全紙、半切）、枠張り75cm×60cm以内。

◇組写真ならびに連作写真の貼付作品は枠張り75cm×60cm以内。

※壁面を利用して展示する作品は、金具（ヒートン等）および紐をつけること。

※日本画・洋画・写真の額装等について、ガラス不可（アクリル可）。



開催要項および出品申込書は行橋市文化振興公社ホームページからダウンロードできます。

コスメイト行橋窓口・市内各公民館にも置いています。

市美展の会期は令和4年5月20日（金）～5月23日（月）（9時～17時まで、最終日は14時まで）です。会場は行橋市中央公民館です。ぜひお越しください♪

行橋市民体育館ご利用再開のお知らせ

昨年8月に着工した市民体育館内の改修工事が完了しました。令和4年4月1日（金）より、体育館の利用を再開いたします。

アリーナ吊天井の改修により耐震性が高められ、照明のLED電球への取替えにより、体育館がより利用しやすくなりました。

今後も、健康づくりや競技力向上のため、積極的に行橋市民体育館をご利用下さい。

◆お問合せ：行橋市民体育館 ☎ 24-4000



まちの話題

ニュース & トピックス

カメラで捉えた「清流の小さな宝石」

美しい色合いから「清流の宝石」ともいわれるカワセミ。その幼鳥の姿を大田秀樹さん（金屋）が撮影しました。昨年春、たまたま見かけた姿に魅了されたという大田さん。20数年ぶりにカメラを購入するほどの熱の入れよう、通勤前の早朝に撮影することもあったそうです。急降下する一瞬など様々なカワセミの姿をカメラに収めてきました。が、幼鳥は珍しいとのことですが、かわいいのはもちろん、撮影が難しいのも魅力です」と醍醐味を語ってくれました。



ボールがつなぐ笑顔のパス交換

2月4日、ビーチサッカーチーム「ドルソーレ行橋」の選手ら3人が袁島小学校の児童クラブを訪れ、サッカーボールを贈りました。地域貢献活動として市内の全小学校で実施しているもので、この日が締めくくりの11校目です。選手の訪問を楽しみにしていた児童達がお礼に似顔絵入りの色紙を手渡すと、岡本英雄代表は「とてもうれしです」と感激の様子。校庭で行われたサッカー交流では、児童達と元氣いっぱいボールを追いかけていました。



検温と消毒の1台2役 感染防止に活用中

2月10日、日豊地区宅建業協同組合より検温消毒ディスプレイ4台が市に寄贈されました。同組合の創立30周年を記念して行橋市を含む京築7市町に贈呈したもので、機器の高さは約1.5m、手をかざすと消毒液が噴霧されるとともに、体温を図る仕組みになっています。この日は、田辺浩爾代表理事ら代表の4人が田中市長を訪問し、「感染対策に役立ててください」と目録を手渡しました。贈られた4台は市役所の玄関などに設置されています。



高校生のデザインで正しい通報を呼びかけ

行橋警察署1階のエントランスホールに110番の正しい利用をPRする大型のタペストリーが展示されています。サイズは縦横いずれも約2mで、生地はキャンバス製。行橋高校生活デザイン科の生徒達が約1か月かけて製作したもので犬のキャラクターが呼びかける「緊急時 あわてずあせらず 110番」の標語の周りに花びらをちりばめられた親しみやすい仕上がりにです。警察署を訪れる人達にも好評とのことで、3月末まで展示の予定です。



Information Box

日 = 日時・期日 所 = 場所 対 = 対象・参加資格 定 = 定員 料 = 料金 申 = 申込み 内 = 内容 問 = 問合せ 電 = 電話番号 (市外局番の記載がない場合は 0930) F = ファクス H = ホームページ E = Eメール

行橋市ホームページ http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp

Table with 2 columns: 市役所, TEL, FAX. Lists various city services and their contact numbers.

お知らせ コンビニ交付の一時停止

マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できるコンビニ交付サービスについてシステムメンテナンスのため、3月9日(水)は終日停止します。

子育て世帯への臨時特別給付金・支援給付金

◆臨時特別給付金 18歳以下の子育てを支援する目的で、10万円を一括して給付します。

◆支援給付金(新規) 該当する児童の養育者であるにもかかわらず、基準日より後の離婚等によって、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取ることができなかった方が対象です。

申 問 いずれの給付金も3月31日(木)までに、子ども支援課内線1181で手続きをしてください。

●行橋シティインフォメーション● 月～金曜日の午前8時10分からスターコーンFM(FM76.7MHz)で放送中です。

お知らせ 宝くじ助成により 公民館の備品を購入しました

(財)自治総合センターが実施する「一般コミュニティ助成事業」による助成金を活用して、今川公民館の机と椅子の整備を行いました。

募集 草刈り業務の 紹介を希望する業者

市では「あき地等に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、草刈り業務の作業者を土地所有者等に紹介しています。

募集 春休み、親子で楽しむ 箏曲の調べ

江戸時代に建てられた大庄屋の屋敷で、和の文化にふれてみませんか?お茶とお菓子をいただきながら箏の演奏と体験を楽しんだ後、裏山にある「石の博物館」を巡ります。

募集 行橋フットパス

新型コロナウイルス感染拡大によって延期となった行橋まち歩きを開催します。フットパスガイドさんとともに、市内の知らなかったお店や人々と出会えるプチ旅行です。

消費生活センターニュース

狙われる!? 18歳・19歳

民法が改正され、今年4月より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これによって18歳～19歳の若者も、親などの法定代理人の同意を得ずに、自分の意思でクレジットカードや自動車などの契約ができるようになります。

取り消す権利は、行使できなくなります。若者は契約に関する知識や社会経験が少ないため、そこに付け込み、成年に達したばかりの若者を狙う悪質業者は少なくありません。

「困ったなと思ったら」行橋市広域消費生活センター (西宮市2-1-39) ☎23-0999 ◆相談日:月～金(祝日および12月29日～1月3日を除く) ◆相談時間:9時～17時



相談 こんな時は 県労働委員会にご相談を

福岡県労働委員会は公益委員(弁護士・大学教授など)、労働者委員(労働組合の役員など)および使用者委員(会社、使用者団体の役員など)の3者で構成される公正・中立な行政機関です。

催し 鉄彫工芸&布の世界展

石橋鉄心さんの鉄を素材に制作した武将人形や今年の干支である虎の鉄彫といったオブジェを一堂に展示します。

催し 福岡共同公文書館 開館10周年記念特別展

第1弾として「お金でみる福岡の時代の流れ」を開催します。行政サービスの財源となる税金に焦点をあて、県内市町村の特征的施策や公務員制度について紹介します。

催し 特別展示 「ひな飾りとこけし」

桃の節句には子どもの健やかな成長を願って人形を飾る風習があります。守田蓑洲旧居でも個人所蔵や手作りのひな人形を飾ります。



市民の伝言板

バドミントン NAKA☆MINTON 中学生以上の方を対象にメンバーを募集します。ノック練習など、基礎を中心とした内容です。

子育て応援イベント ユニバのあそびバ ●撮影ブース&プリントデコ ●子ども用ネクタイ&リボン作り ●ドルソーレ子どもサッカー教室 ●可愛すぎるスイーツ作り など

第4回ゆくはし国際公募彫刻展 ゆくはしビエンナーレ2023 アートフォーラム

ただいま売り出し中の若い木彫作家2名と行橋市の中心市街地活性化を目指した街のコンセプトづくりに取り組む廣川准教授による「地域とアート」をテーマとしたトークセッションです。

スポーツ 募 初心者早朝公式テニス教室

朝の清々しいひと時に、硬式テニスでさわやかな汗を流しませんか。4月3日～5月15日までの毎週日曜日8時～10時 行橋市庭球場 市内在住または在勤の方(経験者可、年齢制限なし) 定60人(先着順) 料500円(保険料含む)

新型コロナウイルスの感染拡大等によって、掲載した記事の内容が変更となる場合があります。開催等については、各問合せ先へご確認ください。

セカンドライフに彩りを

仕事を通して地域に貢献したい、人ともっと関わりたい、という60歳以上の方、「シルバー人材センター」をご存じでしょうか？

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得て、地域社会の活性化に貢献することを目的として、活動しています。原則として市区町村単位に置かれており、それぞれが独立した運営をしています。

シルバー人材センター仕事の仕組み

シルバー人材センターに登録し(60歳以上の方)「会員」になると、シルバー人材センターから仕事の依頼がきます。



行橋市シルバー人材センター

平成11年にスタートし、今年で創設22年目。「市民に愛され・信頼されるシルバー」をコンセプトに、シルバー世代の憩いの場となるよう、多くの方と出会い・交流することができる様々な取り組みをしています。

仕事内容 (有料)

●子育て・家事

掃除や洗濯など家事の手伝いや、子どものお世話をする託児、実際に保育園に出向いた保育補助、児童クラブの学童支援などがあります。

●工場内作業・清掃 (室内のみ)

シルバー人材センターが企業からの依頼を受けて、会員へ仕事の紹介をすることもあります。工場内の梱包作業や軽作業など、様々な業務があります。

●農作業・園芸

草刈りや除草、花壇の手入れ、剪定・消毒や庭木手入れ、農作業や果樹作業の手伝いなどがあります。

他にも・・・

- ・空家管理
- ・デイサービスや移動図書館車の運転
- ・門松製作
- ・賞状などの宛名書き
- ・網戸張替
- ・墓掃除
- ・・・etc

近所でお仕事

基本的に、仕事場所の校区に住む方に仕事をしてもらうため、会員さんは移動が短くて済みます。また、お客さんにとっても、地域の方がくるため、安心して仕事を任せることができます。

お客さん満足度 90%
リピート率 96%!

会員さんはお客さんとコミュニケーションを密にとり仕事をすることができます。(平成29年度調査)

行橋市では会員さんが増えています。行橋市のシルバー世代を、一緒に盛り上げましょう!

会員募集中!

お問合せ：行橋市シルバー人材センター
(平日 8時30分～17時まで ☎ 26-3355)

サークル活動

現在は「山登り」「手芸」「カラオケ」の3つのサークルがあり、和気あいあいと活動しています!



技能研修の制度

仕事をこなすことができるか不安・・・という方は、仕事を専門的に学ぶことができます。

- 調理補助
 - 刈払機
 - マンション管理
 - 事務補助
 - 剪定・チェーンソー
 - 介護・家事援助
 - ハウスクリーニング
 - 整理収納アドバイザー
- 他にも様々な技能研修があります。



会員Hさん(60代・女性)の1週間スケジュール

会員になって3年目です。シルバーを通して、仕事・趣味・遊びと、日々の生活を楽しんでます!

月 公園清掃2時間: 女性4名で市内公園4ヶ所のゴミ拾いをします。

火 友達とショッピング&ランチ

水 ちくちく手芸クラブ: シルバー人材センターサークルに参加しています。保育園用マスク・巾着・布草履等好きなものを作っています。

木 保育園託児4時間: 子供達に「こっちにきて～」と呼ばれて、一緒に遊んでいるとあっという間に時間が過ぎます。

金 お庭で季節の花、野菜を育て楽しんでます。

土 保育園掃除2時間: 先生方に「いつもピカピカにしてくれて、ありがとうございます」と言われ、「お仕事です」と答えながらもうれしいです。

日 外国人に日本語を教えるボランティアをしています。コロナ禍の中、教え方も苦労していますが、リモートも活用して、新しい事にも挑戦しています。